



丸の内相続大学校
(東京都千代田区)
主宰 清田幸弘税理士(51)

不動産の相続関係者を中心に60人集まる

丸の内相続大学校 第3期開講

士、FP、あるいは、不動産業界、金融・保険業界の従事者など60人が集まつた。第3期の初回講座として行われたのは、

ランドマーク税理士法人グループ(神奈川県横浜市)が主催する、相続による「体験で分かる!成功する相続・失敗する相

ための専門講座「丸の内相続大学校」が、3月23日に相続マイスター講座第3期を開校した。会場には地主・家主のほか、弁護士、税理士、司法書



▲会場には相続に関わる専門家たちが全国から集まつた

第3期を迎えた相続マイスター講座はこれまで約1000人が受講。相続に関する一連の手続

法律事務所オーセンスの元榮太一郎弁護士、ひょうご税理士法人妹尾芳郎公認会計士といった相続の専門家が名を連ねる。

今後、6月15日(土)まで全12講座が組まれている。受講料は12講座で18万9000円。各講座を個別で受講する場合は1講座1万8900円。丸の内相続大学校を主催する清田税理士は「不動産所有者と、そのような方を顧客に持つプロの方々に正しい不動産経営手法を身につけてもらいたい」と話している。

レジュメには、同法人が実際に現場で使用している資料や帳票が盛り込まれ、実務に沿った講義が沿った知識を身につけることができる。講師には